

第1章 総合計画の趣旨

1. 計画の目的

本市では、総合的なまちづくりの指針として、昭和55年（1980年）から高石市総合計画を策定し、高度経済成長期における経済至上主義を反省し、都市における人間を尺度としたまちづくりをめざす「人間都市・高石」を都市目標とし、第2次、第3次においてもこの都市目標を継承してきました。第4次においては、市民一人ひとりがそれぞれの力を結集し、「市民力」によるまちづくりを進めるといふ、新たな「人間都市」の考え方を取り入れ、改めて「人間都市・高石」を都市目標とし、総合的かつ計画的なまちづくりを推進し、“ふるさと高石”の発展に努めてきました。

また、これまで総合計画については、地方自治法において基本構想の法的な策定義務がありましたが、平成23年（2011年）5月に地方自治法が改正され、法的な策定義務がなくなりました。しかし、総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示し、本市の将来像等まちづくりの基本目標を明らかにするものであり、過去の4次にわたる総合計画の策定と施策の実施による成果を踏まえ、「第5次高石市総合計画」を策定すべきと考えます。さらに、第4次高石市総合計画を市民・関係機関・行政それぞれの視点で評価した上で、アカウンタビリティ^{*}に努め市民の満足度をより高めることを本市の魅力とし、今後の市民ニーズへの対応と新たな社会の動向を踏まえて、3つの視点と5つの目標を設定し、本市の基本理念に沿ったまちづくりの実現を図ります。

加えて、人口減少、少子高齢化による人口構造の変化や、新型コロナウイルス感染症^{*}への対策、デジタル技術の進展、脱炭素社会^{*}の推進など、新しい時代を迎え社会経済情勢が変化し続ける中で、引き続き、まちづくりを計画的に進めていく必要があります。

そのため、本市が、市民の皆様にとって生涯にわたり住みやすく、いつまでも笑顔で安全・安心に暮らせる”ふるさと”になるよう、将来的な展望に立った新たなまちづくりの方向性と本市の進むべき目標を定めた「第5次高石市総合計画」を策定します。

2. 計画の視点

少子高齢化の進展により、今後、超高齢化・人口減少社会の到来が予測されます。この人口構造の変化やインフラの老朽化等により、様々な課題が顕在化してきます。

その一方で、Society 5.0^{*}の到来をはじめとするデジタル技術の進展、ライフスタイルや価値観の変化・多様化は、これらの課題の解決に大きな影響を与える可能性があります。

このように、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中において、行政には、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められています。

そのためには、新たな技術を基盤とし、市民、事業者、行政等がそれぞれの組織の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。

さらに、新型コロナウイルス感染症^{*}の感染拡大により、人口の過度な集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識することとなり、少子高齢化・人口減少により生じる変化や課題に対応するだけでなく、感染症のリスクにも適応した社会に転換していく必要があります。

これらを実現するためには、行政としては今後も引き続き、行財政改革を進めながら、さらなる行政事務のアウトソーシング^{**}や、自治体間の広域連携を図りつつ、より効率かつ健全な行財政運営を推進し、あわせて「リノベーション^{*}まちづくり」、「健幸^{*}のまちづくり」、「地域包括ケア^{*}のまちづくり」の推進のような、市民、事業者、行政等が一体となったワンチームで、まちの魅力、にぎわいづくり等の地域活性化を図るとともに、生涯住み続けられるまちづくりを進めます。

視点① 多様な主体の参画

地域社会においては、今後、住民ニーズや地域の課題は多様化・複雑化していくことが想定され、市民、事業者、行政等の多様な主体が組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手として、より一層、関わっていくことが必要です。とくに、女性や高齢者の参画が重要であり、さらに団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）以降は、団塊のジュニアと呼ばれる世代の参画も大切になってきます。

それら地域社会の多様な主体が協力し、ワンチームの体制で地域活性化から地域包括ケアまで、きめ細やかな対応・支援を行うことが必要不可欠となります。

このため、本計画においては、多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たせる環境整備を図るため、「多様な主体の参画」という視点を踏まえながら、各分野において施策展開を行います。

視点② 選択と集中

平成24年度から5年間にわたる第五次財政健全化計画案を策定し、自立再生へ向けた不断の取り組みを進めてきました。本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、引き続き、行財政改革を進める必要があります。

今後も、全ての事務事業について、第4次高石市総合計画の検証結果等を踏まえ、施策の優先度を考慮しつつ見直しを行い、デジタル技術の活用や必要に応じたアウトソーシング[※]の導入等により、さらなる改善を進め効率化を図ります。

このため、本計画においては、引き続き行財政改革を徹底し、一方で自治体間の広域連携を進めることにより、健全で安定的な財政運営を図るため、「選択と集中」という視点を踏まえながら、各分野において施策展開を行います。

視点③ デジタル技術の活用

今後、生じる社会の変化や課題にも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するために、デジタル社会に対応した行政を実現することで、行政体制を変革し、市民に迅速かつ正確で効率的な行政サービスを提供することが可能となります。

このため、本計画においては、市民にもわかりやすい行政手続きのオンライン化、オンライン教育など、市民の利便性向上や事務の効率化を図るため、利用者の立場に立った「デジタル技術の活用」という視点を踏まえながら、各分野において施策展開を行います。

3. 計画の性格

この総合計画は、市民憲章を受けて、本市のあり方とその実現のための課題と方向性を明らかにし、行政施策を長期的視点に立って、総合的、計画的に検討したものです。

人口減少、少子高齢化、デジタル化、地域活性化、新型コロナウイルス感染症[※]など地域社会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、これからのまちづくりには、デジタル技術を基盤として、市民、事業者、行政等が組織や地域の枠を越えて連携し合うことが重要となります。

そこで、この総合計画は、それらの多様な主体の連携・協働による活動に対する指針として活かします。

4. 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成しています。

基本構想は、本市の将来像などまちづくりの基本目標を明らかにし、その都市像実現のための基本的な考え方を示すものです。

基本計画は、基本構想に基づいて、本市の長期的なまちづくりの実現に向けた諸施策の基本的方向と体系的な枠組みを明らかにしたものです。

実施計画は、基本計画を受けて、財源の確保や調整を行い、おおむね3カ年の具体的な事業や施策の内容を明らかにするものです。

5. 計画の目標年次・計画期間

この総合計画は、令和3年（2021年）から令和12年（2030年）までの10年間とします。ただし、計画期間内であっても社会情勢等の変動により、策定時の見通しと著しい差異が生じた場合、変化に的確に対応できるよう必要に応じて計画の時点修正や見直しを行うことができるものとします。

第2章 総合計画の前提

第1節 高石市の概況

1. 高石市の位置（地勢）

本市は、大阪府南部に位置し、北と東は堺市、南は和泉市及び泉大津市、西は大阪湾に面しています。市域は、東西約6.1km、南北約4.1km、面積約11.30km²であり、約4割は臨海部の埋立地で工業地帯として利用されています。

内陸部は、平坦な市街地で密集した住宅地となっており、南海本線、JR阪和線などの鉄道と国道26号、阪神高速道路湾岸線などの道路で周辺市町と結ばれ、とくに鉄道駅については、内陸部に6箇所もあり、大阪市中心部と関西国際空港のいずれにも30分前後で到達できるなど交通至便な都市です。

市域には、山や丘陵などはないものの、2級河川の芦田川・王子川が流れています。また、高石駅前の“アプラたかいし”に、たかいし市民文化会館や子育て支援の拠点として、子育てウェルカムステーション「HUGOOD」があり、市民の憩いと健康・スポーツ活動の場として、高師浜総合運動施設、総合体育館（カモンたかいし）、ふれあい健康増進センター（スポラたかいし）、大阪府立臨海スポーツセンター、浜寺水路、浜寺公園などがあり、市外からも多くの人々が訪れています。

2. まちづくりのあゆみ

高石の地の歴史は古く、古事記や日本書紀に「高脚（たかし）・高志（こし）・高石（たかし）」の表現を見ることができます。市内では、旧石器時代の遺物も出土し、古墳時代には現在の大園・水源地遺跡などに多くの人々が、農業・漁業を中心に生活していたことがうかがえます。古代から中世に熊野三山の参詣に利用された熊野街道（小栗街道）や江戸時代に整備された紀州街道が通っており、これらの交通路を中心に集落が発展してきました。

明治22年（1947年）に、現在の高石市の基礎となる第九戸長役場管理区域の高石南村、高石北村、今在家村、新村の4カ村が合併し「高石村」となりました。高石村の村名は高石荘に由来しています。高石村は、大正4年（1915年）には「高石町」となり、昭和28年（1953年）に高石町と取石村が合併（人口26,925人、世帯数5,985世帯、面積6.19km²）した後、同41年（1966年）には市制を施行（人口47,650人、世帯数12,325世帯）し現在の高石市となりました。

昭和30年代後半には臨海工業地帯の造成により大手企業が進出したこともあり、市税収入が飛躍的に伸び、財政的には豊かな時代が続きました。また、臨海部の企業の社宅建設や大阪中心部へのアクセスの良さからベッドタウンとして人口が急増し、昭和60年（1985年）には66,974人（国勢調査人口）のピークを迎えました。このような急速な都市化に対応するため、都市基盤や教育環境の整備等の行政需要に応えるための歳出も増え続けました。

平成6年（1994年）の関西国際空港の開港を契機に、阪神高速道路湾岸線などの交通網がより一層充実し、平成15年（2003年）には、高石駅東B地区第一種市街地再開発事業が完了し、市民文化会館や生涯学習センターが新設され、図書館が併設されたことで市民の文化活動の充実が図られ、また、老人保健施設、母子健康センター、診療センター等の総合ライフケアセンターの整備も完成しました。

以上のような投資的経費などの歳出の増加と、一方で、バブル経済崩壊後の急激な市税収入の減少等により一気に財政は悪化しましたが、平成15年（2003年）から「自立再生」をめざし、人件費や全ての事務事業、公共施設の見直し等を行う財政健全化計画案を策定し、行財政改革に取り組んだ結果、実質収支は黒字を維持することができ、また財政調整基金についても増額を図ることができました。さらに、令和2年度には、最終かつ最大の課題であった土地開発公社を解散し、5次にわたる財政健全化計画案の目標を概ね達成することができました。

一方、安全・安心のまちづくりを進めるため、災害支援の拠点である防災機能を有する総合体育館の建設や、芦田川改修事業に伴う芦田川ふるさと広場の整備等、防災機能の強化を行ったほか、民間活力を導入し、幼保一元化の認定こども園の整備を進め、“待機児童ゼロ”を達成、子育てウェルカムステーションの創設等、幼児教育・子育て支援の充実、さらに学校耐震化、普通教室のエアコン整備、中学校給食の導入、一人一台のタブレット端末の導入等の学校教育ICT^{*}化の推進等、学校教育施設の充実の施策も着実に推進してきました。

都市基盤整備では、都市計画道路の南海中央線整備事業、南海本線・高師浜線連続立体交

差事業、羽衣駅前再開発事業を進め、健幸*ポイント事業、健幸ウォーキング等の健康増進施策にも取り組んでいます。

本市の特色である市域の4割を占める臨海コンビナートに対しても、企業立地等促進条例等で企業活動を支援しており、活発な経済活動が行われています。

3. 本市の特性

本市の地理や交通の至便さなどの特性は、まちづくりを進める上で強みとして活用していく必要があります。

本市では、大きな特性と考えられる項目として以下の3つがあげられます。

第5次総合計画においても、これらの特性を効果的に活かしたまちづくりを行うことが求められます。

①交通アクセスに恵まれた生活利便性の高い都市

本市は、通勤や通学など大都市へのアクセスに恵まれ、駅周辺や主要道路沿いに商業施設が集積しており、日常生活上の利便性が高い都市です。

また、阪和自動車道、阪神高速道路など高速道路網へのアクセスの良さも本市の特徴です。

②徒歩圏内で構成されるコンパクトな都市

本市は、平坦でコンパクトな地勢であることから、子どもから高齢者まで市域内の移動が容易であるという特性をもっています。

また、南海本線羽衣駅や高石駅、JR 阪和線富木駅などの6つの駅が市内にあり、徒歩圏内で日常生活が完結できる非常に住みやすいという特性をもっています。

③住宅都市と工業都市の両輪で成り立っている都市

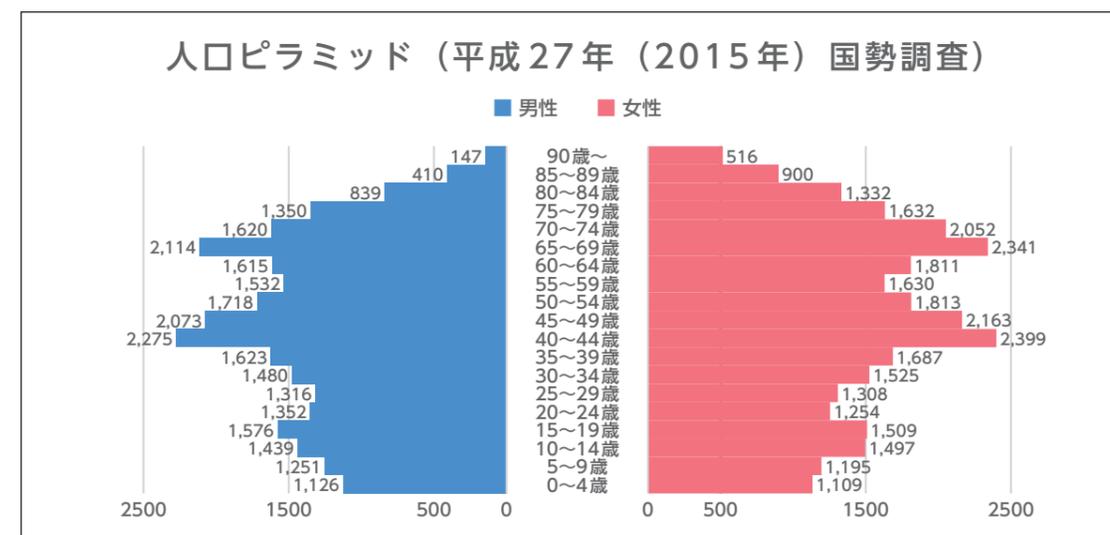
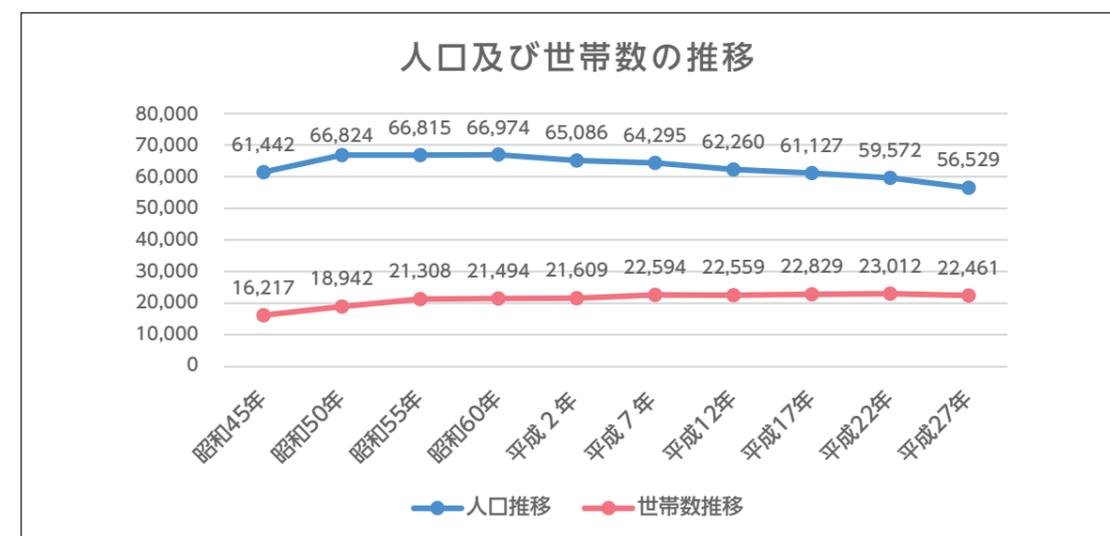
本市は、浜寺水路をはさんで、内陸部の密集した住宅地と臨海部の工業地帯で構成されているのが特色となっています。

この内陸部の住宅地と臨海部の工業地帯がそれぞれ互いの環境を保ちつつ、共存共栄を図り、車の両輪のごとく相互に発展してきました。

第2節 人口動向と将来人口推計

《人口動向》

本市の人口は、昭和60年(1985年)の66,974人をピークに減少を続け、平成27年(2015年)には56,529人(国勢調査人口)となっており、世帯数も平成22年(2010年)をピークに減少しています。また、本市の合計特殊出生率*は1.50(平成20年(2008年)～平成24年(2012年))で、大阪府の1.32、全国の1.38に比べ高くなっています。平成27年(2015年)10月1日の人口ピラミッドでは、団塊の世代を含む65～69歳よりも団塊ジュニア世代を含む40～44歳の比率が最も多く、またその子ども世代にあたる10～19歳も若干多くなっていますが、低年齢層については少子化の進展で減少傾向にあります。

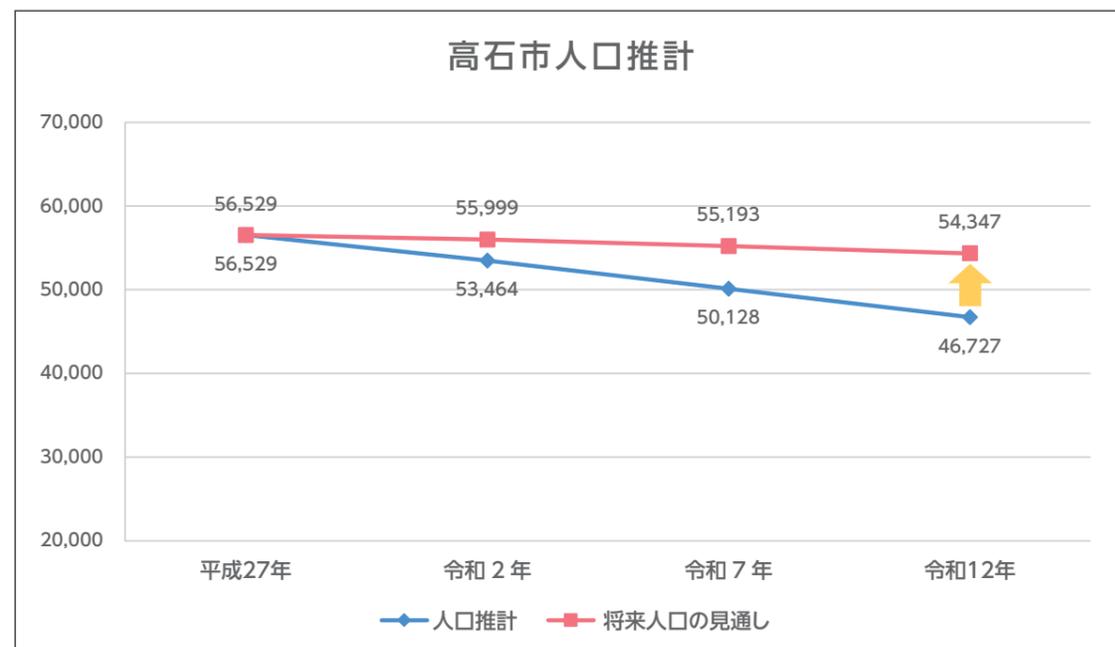


《将来人口推計》

少子高齢化に伴う人口減少が将来も続くとして仮定した場合の人口推計によると、平成27年（2015年）の56,529人から令和12年（2030年）には46,727人になることが予測されます。

第5次高石市総合計画においては、全国的な少子高齢化～人口減少の流れに対し、本市の良好なアクセス利便性や、コンパクトな市域に充実した子育て・教育環境といった特性を活かし、さらにまちのにぎわいづくりを強化することで、本市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加を図り、ひいては定住人口の増加をめざします。

具体的には、現在進めている学校教育ICT化の推進や待機児童ゼロの継続などの学校教育・子育て支援の充実や、駅周辺の活性化によるにぎわい創出等のまちの魅力づくりにより、若年層の定住促進を進めます。また、一方で疾病の予防や健康増進等の健幸[※]のまちづくりの推進により高齢者の健康寿命の延伸を図り、さらに安全・安心のまちづくり、多世代が地域コミュニティを共有する住宅政策等を進め、有効な土地利用の促進を誘導し、都市再生を図ることで住環境全体のリノベーション[※]を進め、全ての世代における社会増をめざします。以上のような取り組みを講じることにより、高石市人口ビジョンにおける将来シミュレーションの結果では、令和12年（2030年）に54,347人の人口規模となる見通しです。



※「人口推計」は、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成27年（2015年）は国勢調査人口の実績）。

※「将来人口の見通し」は、高石市人口ビジョンにおけるシミュレーションによる。

第3節 社会経済情勢からみたまちづくりの展望

我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増し、出生数の減少は急速に進んでおり、平成27年（2015年）に100万6千人であった年間出生数は、令和元年（2019年）には86万5千人と過去最少を記録しました。合計特殊出生率[※]については、平成17年（2005年）に最低の1.26を記録した後、平成27年（2015年）に1.45まで回復しましたが、その後は減少傾向にあり、令和元年（2019年）は1.36となりました。出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っています。一方、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、令和元年（2019年）には、14万6千人を記録する等、東京圏への一極集中の傾向が続いています。

少子化の進行は、生産年齢人口の減少及び団塊の世代が後期高齢者に移行する超高齢化を通じて、高齢者への社会保障費の増大、労働力供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加等が予測され、社会経済に重大な影響を及ぼすことが想定されています。そのため、危機感を持ち、AI[※]やIoT[※]の活用や、高齢者の健康維持・就労促進、女性の就労継続を支えるための妊娠から子育てまでの切れ目ない支援等あらゆる少子高齢化の諸施策に取り組み、人口減少社会への対応という大きな課題に取り組む必要があります。

経済関連分野については、新型コロナウイルス感染症[※]により地域経済・生活に甚大な影響が生じていることを踏まえ、雇用の維持と事業の継続を確保し、地域の経済・生活を守り抜くとともに、地域内外の交流の再活性化や、地域のにぎわいの創出等に取り組み、地域経済の立て直しが求められます。また、感染症克服と経済活性化の両立の視点を踏まえ、地域経済の回復の流れを確立するとともに、デジタル技術を活用して、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保し、新たな日常に対応した地域経済の再構築に取り組む必要があります。

環境関連分野については、我が国は令和32年（2050年）までに、温室効果ガス[※]の排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル[※]、脱炭素社会[※]の実現をめざしています。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要とされています。

防災関連分野については、東日本大震災の教訓を踏まえ、国において国土強靱化[※]計画が策定され、強くしなやかな国民生活の実現を図る取り組みが進められています。本市においても、防災・減災にはハード・ソフト両面から、これまでも積極的に取り組んできましたが、引き続き大きな課題であり、官民の枠を越えて、より災害に強いまちづくりが求められています。

あわせて、地方自治体をめぐる情勢については、今後も右肩上がりの税収の増加は見込めず、様々な行政需要に対し、効果的・効率的な行政サービスを行うことが求められます。そのため、さらなる民間活力の導入等アウトソーシング[※]を進めるとともに、自治体間の広域連携も不可欠となります。

各分野の施策を実施するにあたっては、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択

された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された世界の国際目標であるSDGs^{*}の観点が必要であり、また、令和12年(2030年)までの17のゴールの実現に向けて、一人ひとりにできることをしっかり考えることが求められます。

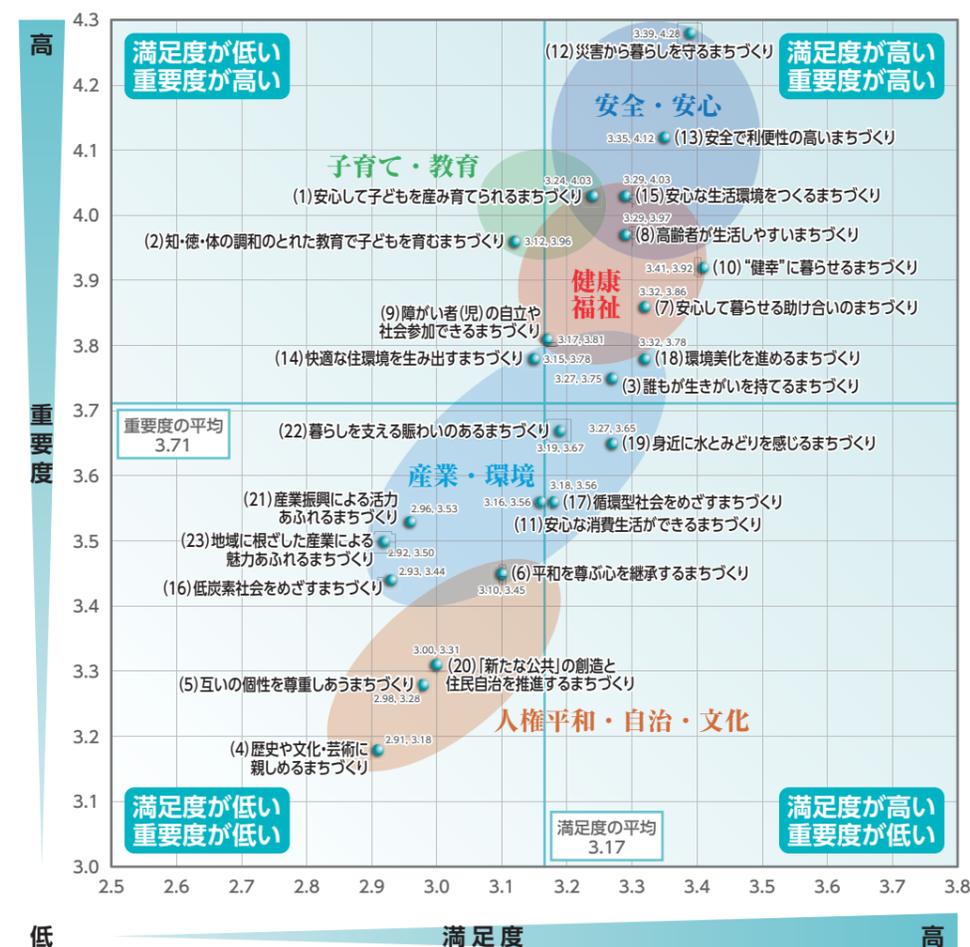
また、令和7年(2025年)に開催される大阪・関西万博は、SDGsを令和12年(2030年)までに達成するためのプラットフォーム^{*}になります。万博に向け「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマのもと、人類共通の課題解決に向けた先端技術や新たなアイデアなどが創造されていきます。これらを活かし、市民の暮らしの向上につなげる取り組みを加速させることが求められています。

第4節 市民意識調査

第4次高石市総合計画では、5つのまちづくりの目標を設定し、これを実現するために23の施策を展開してまちづくりを進めてきました。市民意識調査(令和元年度実施)では、今後の重要度が高い施策は、「災害から暮らしを守るまちづくり」、「安全で利便性の高いまちづくり」、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」、「安心な生活環境をつくるまちづくり」、「高齢者が生活しやすいまちづくり」等となり、意識調査の結果等を踏まえ第5次総合計画を検討しました。

策定にあたって

市民意識調査



今回調査 (n=802)

※評価点 (各選択肢の配点)
 満足度：高く評価する 5点、評価する 4点、どちらともいえない 3点、あまり評価しない 2点、評価しない 1点
 優先度：優先する 5点、できれば優先する 4点、どちらともいえない 3点、あまり優先しなくてよい 2点、優先しなくてよい 1点

【市民意識調査の概要】

令和元年(2019年)8月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録から無作為抽出した2,000人を対象に、郵送による配布・回収で実施しました。期間は令和元年(2019年)8月22日から9月11日、回収率は40.1%となりました。満足度・重要度ともに最高点を5とした場合、満足度の平均は3.17点、重要度の平均は3.71点となりました。